

平成25年度福島・毛馬出張所管内  
新規河川レンジャー展開計画(案)

平成25年3月

# 目次

1. 新規河川レンジャー展開計画の目的 .....	1
2. 平成25年度展開計画の考え方 .....	1
3. 平成25年度河川レンジャー展開の方向 .....	4
4. 平成25年度河川レンジャーの展開について .....	15

## 1. 新規河川レンジャー展開計画の目的

新規河川レンジャー展開計画（以下展開計画）とは、各出張所管内河川レンジャー運営会議（以下運営会議）において、所属する河川レンジャーの活動状況等を踏まえ、運営会議の対象区域に望ましい活動内容と活動エリア、必要な河川レンジャーの人員を検討・決定する年度ごとの計画であり、河川レンジャーの募集・決定の基準となるものです。

運営会議は、この展開計画について討議、決定する役割を担っています（**運営要領第36条**）。

## 2. 平成25年度展開計画の考え方

### 2. 1. 視点の設定について

河川レンジャーの役割は、河川と地域との良好な関係を構築することです。

このため、展開計画の作成にあたっては、地域と河川レンジャーの状況の両面から検討する必要があるため、2つの視点から活動の展開の方向を整理します。

#### 視点①地域に必要であると考えられる活動からの展開

地域で展開されている事業をもとに地域の課題を抽出し、必要であると考えられる活動からの展開の方向を検討します。河川レンジャーには「住民と行政の橋渡し役」としての役割が期待されるため、自治体との連携・協働の可能性という観点も重要です。

- ・ 地域づくりの最上位計画に相当する自治体の総合計画から地域の課題を抽出し、自治体との連携・協働の可能性という観点も含めて、地域で望まれている河川レンジャー活動を抽出します。
- ・ 地域の河川利用で望まれている活動を抽出するため、淀川管内河川保全利用委員会資料等から、河川レンジャーとの連携・協働が考えられる活動を整理します。

#### 視点②河川レンジャーの活動状況からの展開

河川レンジャーは平成15年度にスタートしており、すでに地域に根ざしたものとなってきました。このため、これまでの活動状況をふまえた展開計画の検討が必要です。

- ・ 来年度に展開される活動分野、地域を整理し、検討のベースとします。
- ・ これまでの河川レンジャーの活動状況から、展開されてきた活動の分野と地域を抽出します。

## 2.2.河川レンジャーの人員について

河川レンジャーの人員は、出張所ごとに若干名と定められています(運営要領第 11 条)。

また、1 出張所あたり 5 名として河川レンジャーの運用を行っており、当展開計画もそれに準じた人員を設定します。

なお、山崎出張所については、大阪府域(高槻・山崎運営会議)2 名・京都府域(伏見・桂川・山崎運営会議)3 名をあわせて 5 名とします。

## 2.3.河川レンジャーの活動範囲について

河川レンジャーは、国土交通省が管轄する範囲(8つの出張所が分担して管理)を基本に、その沿川地域も含めて活動を行うことができます。

河川レンジャーはそれぞれ運営会議に所属しており、その運営会議を構成する 1~3 つの出張所の管理範囲をあわせたものが河川レンジャーの活動範囲となります(運営要領第 8 条)。

また、河川レンジャーは、本来の活動範囲以外の場所でも活動を行えるよう、活動範囲の拡大も認められています。



図 2.1 淀川管内各運営会議管轄範囲

## 2.4.河川レンジャーの活動分野について

河川レンジャーが行う活動については、運営要領に 10 の内容が定められています(運営要領第 13 条)。

河川レンジャーの活動内容	
(1)	防災・救援・救難の推進を図る活動
(2)	河川の環境保全を図る活動
(3)	河川の適正な利用の推進を図る活動
(4)	節水意識の普及・啓発活動
(5)	日常的な河川管理活動
(6)	河川に係わる歴史・文化の普及・啓発活動
(7)	河川行政と地域・住民・住民団体とのコーディネートを図る活動
(8)	川づくり・まちづくりへの参画・支援活動
(9)	川の人材を育成する活動
(10)	河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

本計画では、以上の活動内容について分類、整理した 7 つの活動分野の分類を用います。

表 2.1 本計画で用いる河川レンジャーの活動分野の分類

活動分野	内容
河川美化	河川清掃の活動等
環境保全	ヨシ原の保全や外来種対策に関する活動等
啓発その他	全般的な河川の学習、啓発に関する活動等 川づくり、まちづくりに関する活動等
広報	河川レンジャーに関する説明や活動紹介、淀川に関する紹介等
自然観察	植物や野鳥の観察など、淀川の自然を観察する活動
水利用等	水質調査や河川水の利活用を学ぶ活動等
防災	防災施設の見学や治水について学ぶ活動等

### 3. 平成25年度河川レンジャー展開の方向

#### 視点① 地域に必要と考えられる活動からの展開

##### (1) 沿川自治体で推進している事業

##### 【淀川－1（福島出張所管内）】

大阪市の総合計画では、自然災害に対する安全度の向上、市民活動の支援などが地域の課題となり、事業が展開されています。

沿川各区将来計画等をみると、当管内は商業地が中心で住民人口が少なく、地域活動の担い手不足が大きな課題となっています。そのような地域特性を踏まえ、大規模災害を想定した防災機能の向上が課題となっています。河川レンジャーの活動としては、「啓発その他」「防災」の分野での展開が考えられます。

また、地域の魅力向上の観点から、「河川美化」の活動も求められています。

表 3.1 沿川自治体の河川レンジャーとの連携が模索できる事業およびその展開（分野）

自治体名	計画名	事業名等	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災
大阪市	大阪市総合計画	魅力ある景観やうるおいを感じる空間を創出する			●				
		市民活動が活発に展開される環境をつくる		●	●				
		学びあい高めあう、心豊かな市民社会を形成する			●				
		一人ひとりの環境意識を高め、快適で環境負荷の少ないまちをつくる	●	●	●				
		自然災害に対する安全性を高める			●				●
まちづくりの方針		事業内容概略	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災
西淀川区	緑にあふれ、美しく自然豊かな西淀川区	・矢倉緑地整備(大野川緑陰道路から矢倉緑地へのアクセスルート・駐車場、総合アウトドアセンター設置とスポーツやパークキュー等のエリア整備) ・神崎川について環境美化の啓発、清掃活動や釣り大会などのイベント実施	●		●		●		
	あらゆる災害から区民を守る西淀川	・自主防災体制の整備、人材育成、避難所開設訓練等の取組強化			●				●
淀川区	安全・安心に暮らせるまち	・地域自主防災活動の支援(研修実施と行政との連携強化)							●
	住民が主体となって運営されるまち	・地域活動団体の活動の活性化支援 ・地域活動の担い手拡大			●				
	区民との協働による快適で魅力あふれるまち	「淀川河川敷イベント」の実施	●	●	●	●			
此花区	災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまちづくり	・若い世代の参加と育成 ・中学校との合同防災訓練 ・防災に関する広報の充実			●	●			●
	このはなの魅力や可能性を最大限に活かした地域活力の創出	・イベント、ワークショップ事業の充実	●		●	●			
福島区	安全で安心なまちづくり	・地域力の強化による防災・減災対策の推進(地域活動の担い手の拡大)			●				●
	地域の支え合いによるまちづくり	・地域力の強化による防災・減災対策の推進(地域活動の担い手の拡大) ・これまで地域活動に関わりの薄かった人たちが活動できる機会の場の拡充 ・地域で活動している人たちと新規で活動を始めた人たちの交流の機会づくり ・地域の人材と地域に求められている活動のマッチングなどのコーディネート ・連携・協働に向けて話し合うことができる場の提供、IT活用の支援などのネットワークの拡充のための支援			●				●
北区	安全、安心で、誰もが住みたいまち	・防災意識の徹底(自助・共助精神の高揚) ・自主的な地域防災訓練の継続実施							●
	効率的で市民負担が軽く、持続可能なまち	・環境にやさしく経済性にも優れた次世代型省エネ都市の実現 ①市民や事業者と協働し、区民の環境意識の高揚を図りながら、区内の緑化などの環境対策を推進 ・北区の地域資源の活用による都市魅力の発揮 ・区民幸福度が高いまちの実現	●		●				

【淀川－2（毛馬出張所管内）】

大阪市の総合計画では、自然災害に対する安全度の向上、市民活動の支援などが地域の課題となり、事業が展開されています。

沿川各区将来計画等をみると、大規模災害を想定し、地域主体の防災機能の向上が課題となっています。河川レンジャーの活動としては、「啓発その他」「防災」の分野での展開が考えられます。

また、地域の魅力向上の観点から、「河川美化」の活動や、管内の史跡を活用した「啓発その他」の活動も求められています。

その他、大川左岸では、毛馬桜之宮公園貯木場跡の水辺を活用した「大阪ふれあいの水辺づくり事業」（大阪府）が進められており、下流部は親水性を高めた整備が行われ、上流部は生物に配慮した「自然再生ゾーン」の整備が予定されています。こうした事業と連携して、自然再生をモニタリングするような「自然観察」や、「啓発その他」「河川美化」といった分野での展開も考えられます。

表 3.2 沿川自治体の河川レンジャーとの連携が模索できる事業およびその展開（分野）

自治体名	計画名	事業名等	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災
大阪市	大阪市総合計画	魅力ある景観やうるおいを感じる空間を創出する			●				
		市民活動が活発に展開される環境をつくる		●	●				
		学びあい高めあう、心豊かな市民社会を形成する				●			
		一人ひとりの環境意識を高め、快適で環境負荷の少ないまちをつくる	●	●	●				
		自然災害に対する安全性を高める			●				●

	まちづくりの方針	河川レンジャーとの連携可能施策	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災
東淀川区	安全・安心のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区地域防災計画および地域別防災計画を策定</li> <li>・地域住民主体による防災学習会の開催やより地域の実状に合わせた小規模訓練の実施支援。</li> <li>・様々な啓発活動や地域への情報提供等の事業を実施。</li> </ul>			●				●
	地域の自主的なまちづくり活動の支援・促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくり活動団体が取り組むまちづくり活動への支援事業</li> <li>・「まなび」を通じた「市民力」の向上と、「まなび」を基本としたコミュニティづくりを強化</li> <li>・地域でできる身近なエコ活動を地域活動協議会が中心に推進</li> <li>・若い世代等、これまで地域活動に関わりの薄かった層に対してまちづくり活動の必要性や重要性の啓発について検討</li> </ul>	●		●		●		
北区	安全、安心で、誰もが住みたいまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の徹底（自助・共助精神の高揚）</li> <li>・自主的な地域防災訓練の継続実施</li> </ul>							●
	効率的で市民負担が軽く、持続可能なまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしく経済性にも優れた次世代型省エネ都市の実現</li> <li>・市民や事業者と協働し、区民の環境意識の高揚を図りながら、区内の緑化などの環境対策を推進</li> <li>・北区の地域資源の活用による都市魅力の発揮</li> <li>・区民幸福度が高いまちの実現</li> </ul>	●		●	●			
都島区	防災のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有事に迅速・効果的に動く為の実践的な仕組みづくり。</li> <li>・実践的な仕組みづくりに向けた担い手の確保。</li> </ul>							●
	人と人がつながり、助け合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティづくりを推進し、より多くの人材の地域活動への参加を促進。</li> <li>・地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネート</li> </ul>			●				
	明日に誇れるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃・緑化活動等を通じた安全で美しいまちづくり</li> <li>・都島ゆかりの歴史・文化資源を活用し、区民のわがまちへの愛着を育み、快適で魅力あるまちづくりを推進</li> <li>・毛馬桜之宮公園を中心とする水辺のまちづくりでは、大阪ふれあいの水辺などを中心に、河川管理者の大阪府、公園管理者であるゆとりとみどり振興局と連携して整備を進める。</li> <li>・民間活力を活かした水辺空間の賑わい創出</li> </ul>	●		●				
旭区	住みよい魅力あふれる環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所と地域が連携して、後始末用具不携帯での飼育犬の散歩を禁止するキャンペーンを実施</li> </ul>	●		●				

(2) 地域の河川活動で望まれている活動

淀川の適正な河川利用については、大阪市の占用地「河川敷コミュニティ広場」について「利用者の河川の環境保全に関する意識向上を目的として、河川レンジャーと連携した環境教育のあり方を検討する」(平成 24 年度淀川管内河川保全利用委員会(淀川本川))とされています。現在、辻川河川レンジャーが、大阪市の設置した西淀川区河川等環境保全委員会に委員として参加しています。

表 3.3. 当管内で河川レンジャーとの連携が指摘された占有地一覧

河川	名称	場所	占用目的	許可受者	河川保全利用の検討体制、状況等
淀川	河川敷コミュニティ広場	右岸4.9k~5.5k	広場	大阪市	辻川河川レンジャーを含めた西淀川区河川等環境保全委員会が設置され、河川環境の保全を図るため清掃、環境学習、啓発、広報等の環境保全活動を協働で行う体制整備が行われている。



注) 淀川管内河川保全利用委員会資料(平成 25 年 1 月 17 日開催 淀川本川河川保全利用委員会審議資料 2)より抜粋



### (3) 地域に必要と考えられる活動からの展開

#### 【淀川－1（福島出張所管内）】

これまでに整理した現状から、当管内では「河川美化」「啓発その他」「防災」の分野での活動の展開が考えられます。

具体的な活動イメージとして次のようなものが考えられます。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

#### 【淀川－2（毛馬出張所管内）】

これまでに整理した現状から、当管内では「河川美化」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野での活動の展開が考えられます。

具体的な活動イメージとして、次のようなものが考えられます。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災、地域の歴史文化に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

## 視点② 河川レンジャーの活動状況からの展開

(1) 来年度に活動が予定されている分野、地域

### 【淀川－1（福島出張所管内）】

来年度は、当管内で3名の河川レンジャーが活動を予定しています。

予定されている活動分野は「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「水利用等」「防災」であり、「河川美化」「広報」分野の活動はありません。

また、大阪市淀川区を中心に活動が予定されており、西淀川区、此花区、福島区での活動はわずかです。大阪市北区での活動は予定されていません。

表 3.4. H25 年度河川レンジャー活動予定（淀川－1）

活動名	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	行政区									
								西淀川 区	淀川区	此花区	福島区	北区	東淀川 区	都島区	旭区	その他	
池宮 貴	知ってるようで知らない淀川 「淀川の自然・環境」を学ぶ			●					●				●	●			
	知ってるようで知らない淀川 「淀川を生きし・市民生活を守る施設」を学ぶ						●		●				●	●			
	知ってるようで知らない淀川 「淀川と生活用水施設」を学ぶ						●		●	●							
	「十三干潟での生物多様性と自然環境」の学習 小学校自然観察授業～					●			●								
	淀川の歴史を学び災害に強い街づくりを学ぶ						●		●								
	河川レンジャー活動と 「みんなで考えよう防災」展示						●		●								
	河川レンジャー活動と「淀川の歴史を学び災害 に強い街づくり」展示・講習						●		●								
	「淀川の生物多様性と水辺の生きもの」水槽展 示・説明		●						●								
「淀川の生物多様性と水辺の生きもの」学校出 前授業			●													●	
西岡 和昭	淀川区コンビニエンスストア防災訓練						●		●								
	中島大水道さいの木神社物語とコント淀川さん			●					●								
	水質調査と河川敷把握					●			●								
	切り絵（3回以上実施）			●					●								● 京都市
村瀬りい子	花川干潟で遊ぼう！（春・夏・秋・冬 4回実 施）			●				●									

注1) 事務局の判断で分類

注2) 重複する分野は主要な分野でカウント

【淀川－2（毛馬出張所管内）】

来年度は、当管内で4名の河川レンジャーが活動を予定しています。

予定されている活動は、「環境保全」「啓発その他」を中心にすべての分野を網羅し、活動地域についても、北区、東淀川区を中心に、沿川のすべての区が予定されています。

表 3.5. H25 年度河川レンジャー活動予定（淀川－2）

活動名	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	行政区									
								西淀川 区	淀川区	此花区	福島区	北区	東淀川 区	都島区	旭区	その他	
三輪 栄子	川沿い歩き歴史散歩（3回実施）		●														● 八幡市 ● 高槻市
	学習会 施設見学会（2回実施）					●					●						
	観察会 学習会					●							●				
	パネル展示 体験イベント（3回実施）				●								●				
崎谷 久義	淀川のヨシ原・平成ワンドを見てみよう！	●												●			
	歴史散歩「かつての、淀川滞筋と旧跡を探る」			●										●			
	自然と開放感の満ちた、淀川に親しむ					●							●			●	
	淀川で、競技ボートの試乗交流をしませんか！			●									●				
	山や川の豊かな自然は、私たちに大きな安心を 与えてくれます				●								●				
	地域で考えよう防災！						●						●		●		
	自然豊かな菅原・豊里の河畔景を美しく！	●											●				
石山 郁慧	河口の生物ぬりえ教室		●											●			
	情報誌「水辺だより」発行		●											●			
	子どもイベント「かえっこパズル」出店		●											●			
	自然楽習会in大正川		●														● 茨木市
	環境フェアいばらき2013 出展		●														● 茨木市
	特定外来生物ポスターの発行		●											●			
	特定外来生物のお話		●														● 高槻市
新里 嘉孝	大川クリーン活動&Eポート体験			●										●		●	
	地域子供イベント		●											●			
	レンジャー活動の展示				●									●			
	大阪ふれあいの水辺クリーン活動&Eポート体 験			●										●			
	ヨシ笛の実演とパネル展示				●									●			
	大阪ふれあいの水辺クリーン活動&生物調査			●										●			
	鶴殿のヨシ刈りの実演		●														● 高槻市
野鳥観察会					●								●		●		

注1) 事務局の判断で分類

注2) 重複する分野は主要な分野でカウント

参考) 河川レンジャーアドバイザー活動予定

河川レンジャーアドバイザー（河川レンジャーを満期で退任された方）について、来年度の活動が期待されるものは次の通りです。

表 3.6. H25 年度期待される河川レンジャーアドバイザー活動

活動名	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	行政区									
								西淀川 区	淀川区	此花区	福島区	北区	東淀川 区	都島区	旭区	その他	
菊井 睦夫	自然観察指導講師（野鳥観察）				●												
辻川 松子	都市防災を考える講座						●						●				
	リバーウォッチャー淀川探検隊			●							●						
	干潟に学ぼう！干潟で遊ぼう！					●					●						
	国際交流で防災を学ぼう！						●				●						
	淀川河川敷フェスティバル						●				●						
	わがまち防災スクール						●				●						
原田 修一	清掃活動&ヨシ刈り	●									●						
	外来魚駆除活動		●														●

## (2) これまでの活動状況からみた活動分野

福島・毛馬出張所管内で河川レンジャーが誕生したのは平成 17 年度からであり、これまでに 295 回の活動が実施され、約 33,000 人が活動に参加しています。

河川レンジャー数は、平成 17 年に 2 名からスタートし、以後、4～7 名の間で推移しています。

活動分類からみると、管内で過去最も多く活動が行われているのは、自然観察に関するもので、河川美化、水利用に関連する活動は回数が少なくなっています。

参加者数が多いのは広報に関する活動で、これまでに 15,000 名を超えています。これは当管内で行われた全活動参加者数の約 1/2 に相当します。

表 3.7. 福島・毛馬管内出張所河川レンジャー活動状況

年度	河川レンジャー数		河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災	総計
17	2名	活動回数					9		2	11
		参加者数					45		130	175
18	4名	活動回数		2	6	1	10		2	21
		参加者数		96	349	58	50		94	647
19	4名	活動回数	2	2	1		15		3	23
		参加者数	928	106	15		75		187	1,311
20	4名	活動回数	2	5	3	6	19		8	43
		参加者数	71	136	164	334	458		815	1,978
21	6名	活動回数	1	3	3	2	18	4	6	37
		参加者数	1,349	87	122	3,479	474	55	649	6,215
22	7名	活動回数	1	9	4	11	19		13	57
		参加者数	769	221	802	1,627	539		1,237	5,195
23	5名 アドバイザー2名	活動回数	1	16	8	3	6	2	19	55
		参加者数	60	278	625	507	266	97	1,827	3,660
24	7名 アドバイザー2名	活動回数	2	11	9	5	4	3	14	48
		参加者数	55	141	879	10,642	355	209	1,567	13,848
合計		活動回数	9	48	34	28	100	9	67	295
		参加者数	3,232	1,065	2,956	16,647	2,262	361	6,506	33,029

注 1) 事務局の判断で分類

注 2) 重複する分野は主要な分野でカウント

注 3) H24 年度は H25. 1. 31 までのデータを集計

\*活動内容分類の定義は以下の通り。

活動分野	内容
河川美化	河川清掃の活動等
環境保全	ヨシ原の保全や外来種対策に関する活動等
啓発その他	全般的な河川の学習、啓発に関する活動等。
広報	河川レンジャーに関する説明や活動紹介、淀川に関する紹介等
自然観察	植物や野鳥の観察など、淀川の自然を観察する活動
水利用等	水質調査や河川水の利活用を学ぶ活動等
防災	防災施設の見学や治水について学ぶ活動等

活動回数は平成 17～20 年度までは増加を続けていますが、平成 21 年度に活動回数が一旦減少し、その後はさらに活発な活動状況となっています。

参加者数では、長期間の展示活動を行った平成 24 年度が最大となっています。次いで新淀川開削 100 周年関連の広報活動が実施された平成 21 年度も多く参加者を集めています。

防災分野での取り組みが増加している一方、自然観察の活動は減少の傾向です。

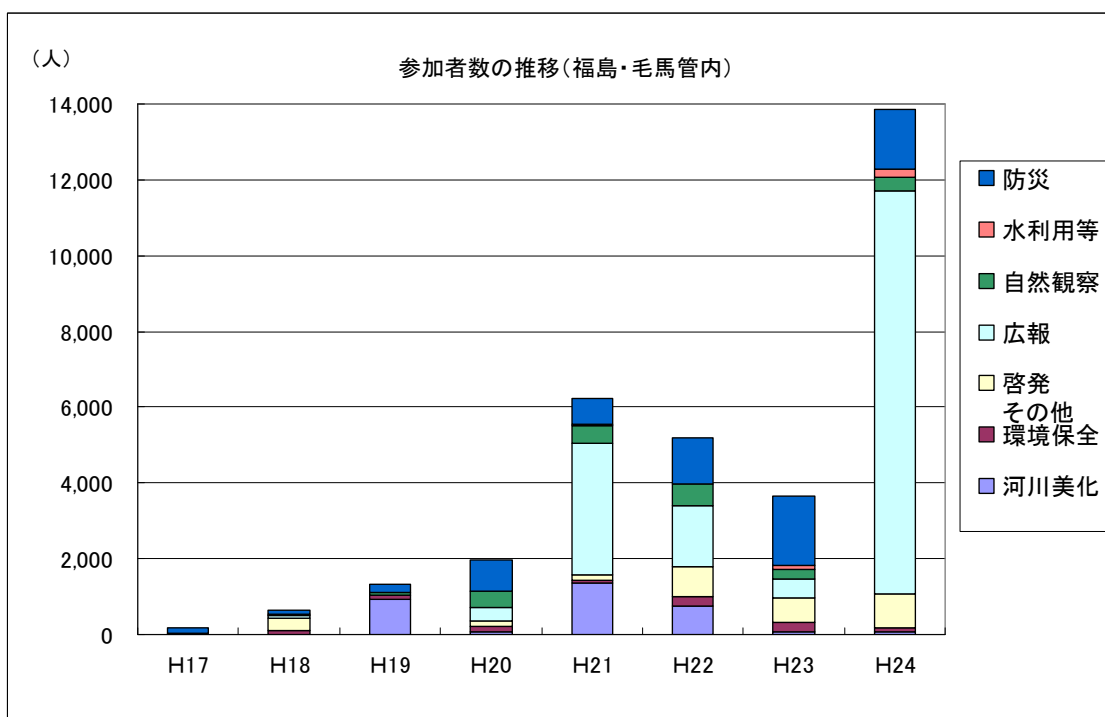
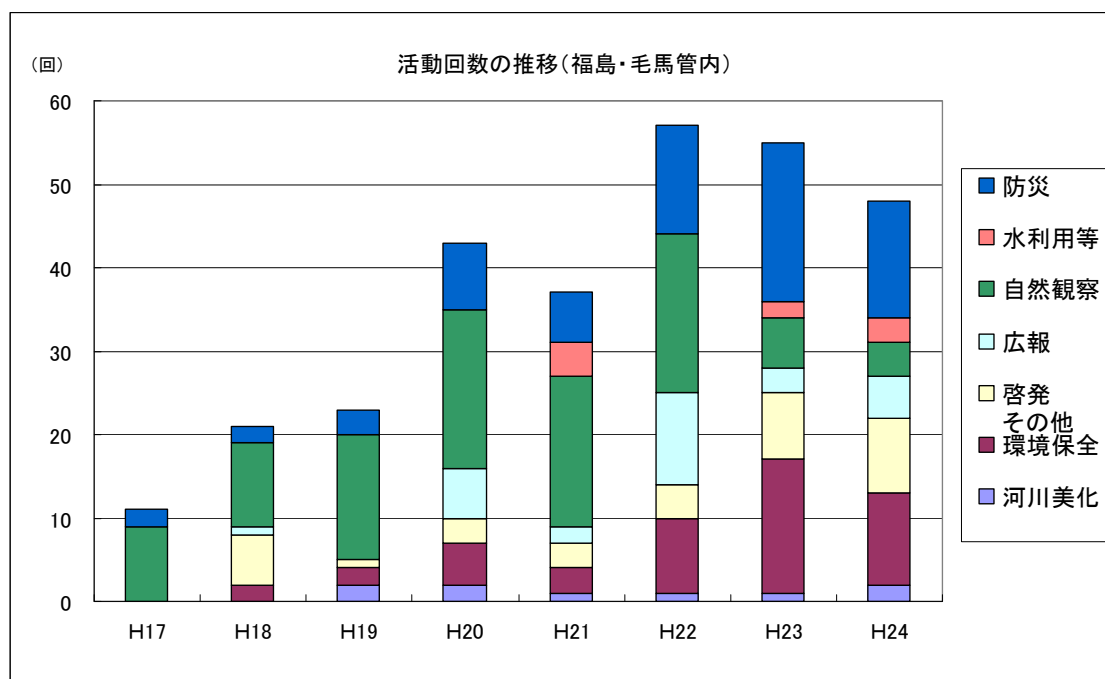


図 3. 1. 管内の河川レンジャー活動の回数および参加者数 (H24 は H25. 1. 31 までの活動を整理)

【淀川－１（福島出張所管内）】

当管内では、淀川区を中心にすべての分野で活動が行われてきています。なかでも「自然観察」の活動回数が突出して多く、次いで「防災」も地道に取り組まれています。

西淀川区、此花区では、これまであまり活動が行われていません。

【淀川－２（毛馬出張所管内）】

当管内では、東淀川区を中心にすべての分野で活動が行われてきています。なかでも「自然観察」の活動回数が突出して多く、次いで「環境保全」「防災」も地道に取り組まれています。

表 3.8. 活動内容/行政区における活動回数（H15～24 年）

活動区域	種別	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用	防災	総計
西淀川区	回数							2	2
	人数							35	35
淀川区	回数	5	28	17	17	73	3	42	185
	人数	3,073	315	1,664	14,134	1,634	181	5,715	26,716
此花区	回数						1	1	2
	人数						52	14	66
福島区	回数			1		25	1		27
	人数			90		333	52		475
北区	回数		2	5	7	12	1	4	31
	人数		47	669	1,431	115	52	135	2,449
東淀川区	回数	1	5	9	2	53	6	2	78
	人数	60	155	575	219	745	209	92	2,055
都島区	回数	3	1	4	1	2	1	13	25
	人数	99	25	282	42	204	16	459	1,127
旭区	回数		7			2			9
	人数		361			22			383
その他	回数		6	2	3	6		6	23
	人数		174	113	859	81		147	1,374

\* 複数区にまたがる活動はそれぞれの行政区でカウントしました

\* 平成 24 年度は H25. 1. 31 までに行われた活動を整理しました

### (3) 河川レンジャーの活動状況からの展開

#### 【淀川－1（福島出張所管内）】

当管内では、淀川区を中心にすべての分野で活動が行われてきています。なかでも「自然観察」「防災」は中心的な活動です。

このうち「防災」については、来年度も多数の活動が予定されていますが、「自然観察」については1件の予定があるのみです。これまでの活動の継承という観点から、「自然観察」の活動が必要であると考えられます。

また、淀川区における活動が充実しており、その他の地域ではあまり活動が実施されていないため、今後の展開について検討が必要です。

#### 【淀川－2（毛馬出張所管内）】

当管内では、東淀川区を中心にすべての分野で活動が行われてきています。なかでも「自然観察」の活動回数が突出して多く、次いで「環境保全」「防災」も地道に取り組まれています。

このうち「環境保全」については、来年度も中心的に取り組まれる分野ですが、「防災」については1件の予定があるのみです。これまでの活動の継承という観点から、「防災」の活動が必要であると考えられます。

(4) 今後の河川レンジャーの任期について

地域における河川レンジャー活動の継続という観点から、河川レンジャーの任期について確認し、平成 25 年度の河川レンジャーの推薦について検討します。

【淀川－1（福島出張所管内）】

平成 25 年度は 3 名が在籍していますが、平成 26 年度以降は 2 名となるため、平成 25 年度は 1 名の河川レンジャー推薦者が必要です。

【淀川－2（毛馬出張所管内）】

平成 25 年度は 4 名が在籍していますが、平成 26 年度以降は 3 名となるため、平成 25 年度は 1 名の河川レンジャー推薦者が必要です。

表 3.9. 平成 25 年度河川レンジャーの任期（満期までの活動を想定）

出張所	氏名	任命年	ステージ(H25)	H25	H26	H27	H28	H29
福島	池宮 實	H21	2期1年目					
	西岡 和昭	H23	1期1年目					
	村瀬りい子	H24	試行期間					
毛馬	三輪 栄子	H20	2期2年目					
	崎谷 久義	H21	2期1年目					
	石山 郁慧	H22	1期2年目					
	新里 嘉孝	H23	1期1年目					

試行期間
  第1期
  第2期



## 4. 平成25年度河川レンジャーの展開について

以上の結果を整理し、河川レンジャー展開計画案としてとりまとめます。

### 【淀川－1（福島出張所管内）】

#### 視点①地域に必要と考えられる活動展開

沿川自治体の将来計画等から、「河川美化」「啓発その他」「防災」の分野の河川レンジャー活動が必要であると考えられます。

具体的な活動イメージとして次のようなものが考えられます。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

#### 視点②河川レンジャーの活動状況からみた活動展開

- ・これまでに実施されてきた活動の継承として、「自然観察」「防災」の分野での活動が必要であると考えられます。
- ・このうち、「自然観察」については来年度1件の活動予定があるのみであり、これまでの活動状況からみて重視すべき分野です。
- ・淀川区における活動が充実しており、その他の区でこれまであまり活動が行われていないため、今後の活動展開について検討が必要です。

以上の地域のニーズ及び河川レンジャーの活動状況を踏まえ、当管内では「河川美化」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野の活動が必要であると考えられます。なかでも、都心部という地域特性を踏まえた「啓発その他」、活動の継続性から「自然観察」、大規模災害への備えについて地域のニーズも高い「防災」の3分野を重視します。

これらの分野の具体的な活動イメージは次の通りです。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

活動地域についてみると、現在在籍の河川レンジャーのうち2名が淀川区を中心に活動しており、これまでも数多くの活動実績があることから、淀川区以外の地域を重点地域とした展開を行います。

また、管内における河川レンジャー活動の継続性からみて、新規に河川レンジャーとして必要な人員は1名とします。

## 【淀川－２（毛馬出張所管内）】

### 視点①地域に必要と考えられる活動展開

沿川自治体の総合計画等から、「河川美化」「啓発その他」「自然観察」「防災」の河川レンジャー活動が当地域に必要であると考えられます。

具体的な活動イメージとして次のようなものが考えられます。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災、地域の歴史文化に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

### 視点②河川レンジャーの活動状況からみた活動展開

- ・これまでに実施されてきた活動の継承として、「自然観察」「環境保全」「防災」の分野での活動が当地域に必要であると考えられます。
- ・このうち、「防災」の分野について、来年度は活動が少ないため、これまでの活動状況からみて重視すべき分野です。

以上の地域のニーズ及び河川レンジャーの活動状況を踏まえ、当管内では「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」の活動が必要であると考えられます。

なかでも、魅力的な地域づくりの視点から「河川美化」、都市という地域特性を踏まえた「啓発その他」、来年度あまり活動がなく、大規模災害への備えについて地域のニーズも高い「防災」分野を重視します。

これらの分野の具体的な活動イメージは次の通りです。

- ①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動
- ②河川環境、防災、地域の歴史文化に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

また、管内における河川レンジャー活動の継続性からみて、新規に河川レンジャーとして必要な人員は1名とします。

表 4.1. 平成 25 年度 淀川－2 福島・毛馬出張所管内展開計画（案）

管内	人数	活動区域	活動内容等
淀川－1	1名	西淀川区 此花区 福島区 北区	<p>必要であると考えられる分野は「河川美化」「啓発その他」「自然観察」「防災」です。 なかでも「啓発その他」「自然観察」「防災」分野を重視します。</p> <p>【具体的な活動イメージ】</p> <p>①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動</p> <p>②河川環境、防災に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動</p> <p>③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動</p> <p>④個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動</p>
淀川－2	1名	限定しない	<p>必要であると考えられる分野は「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」です。 なかでも「河川美化」「啓発その他」「防災」分野を重視します。</p> <p>【具体的な活動イメージ】</p> <p>①地域づくり、川づくりに無関心な層に働きかける活動</p> <p>②河川環境、防災、地域の歴史文化に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動</p> <p>③個人・団体・企業・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動</p>

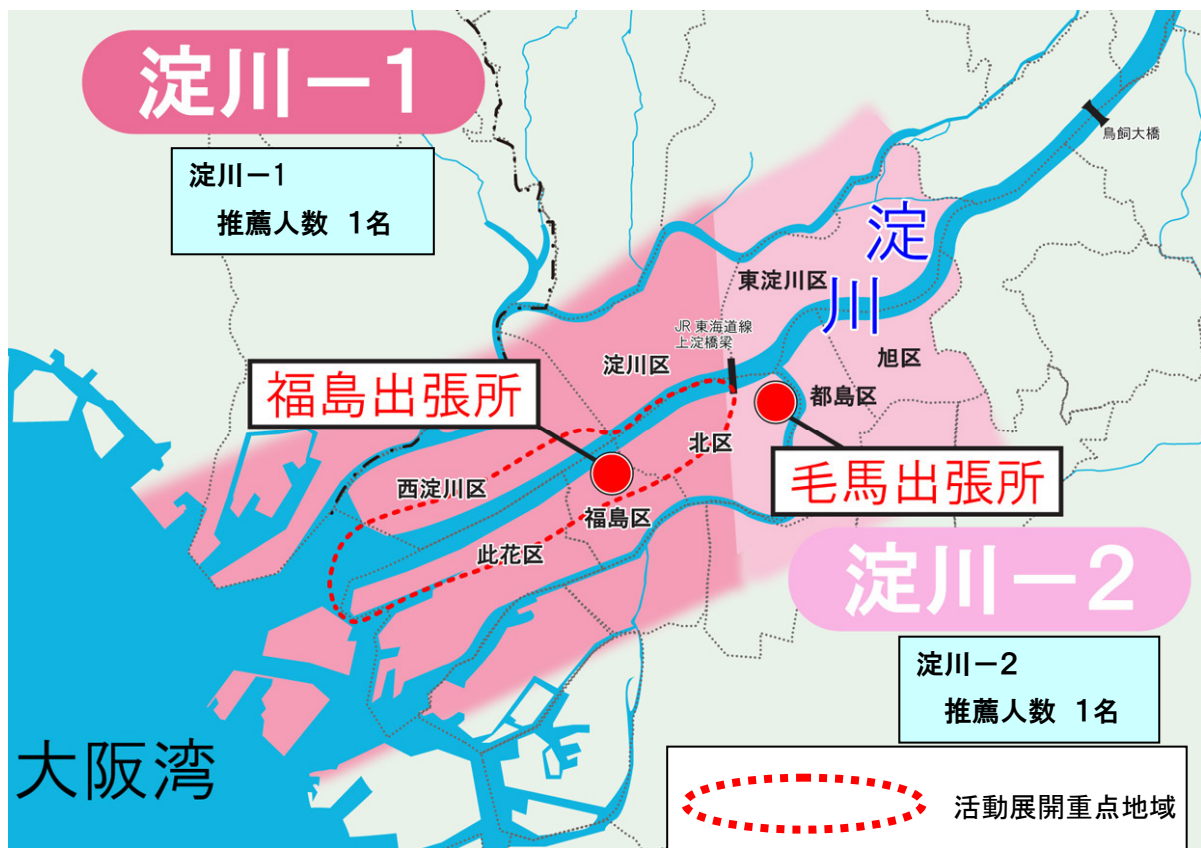


図 4. 1. 平成 25 年度 福島・毛馬出張所管内展開計画（案）

注) 淀川本川以外での活動について

河川レンジャーは淀川本川の沿川地域で活動を展開します。ただし、本川において中心的に活動することを前提に、神崎川、旧淀川等の支川へ活動範囲を広げることができます。